



注. 図中の★については、全施策の中での重点施策、☆については、気候変動適応策に係る取組を示します。

注. 施策のうち、汚水処理対策の未接続家屋の解消（下水道への接続依頼）については、概ね目標が達成されたことから後期計画の取組からは除外します。

図 3-1 小平市第二次下水道プラン（後期計画）における施策体系

## 基本方針Ⅰ 環境に配慮したまちづくり

### 基本方針Ⅰ 環境に配慮したまちづくり

1 汚水処理対策

2 合流式下水道\*改善対策

3 資源・エネルギーの有効利用

4 施設の適正管理

### 施策Ⅰ－1

### 汚水処理対策

#### 【目標（目指す姿）】

市内どこでも下水道を利用できる環境を継続していきます。

#### 【前期計画の総括から見た課題】

- 現在、市内どこでも下水道を利用できる環境にありますが、今後も都市計画道路\*等の整備により、土地利用形態の変化も想定され、状況に応じて、現在の施設を再整備する必要があります。

#### 【施策の方向性】

- 今後、都市計画道路\*等の整備による土地利用形態の変化があった場合においても、当該地区の市民が遅滞なく下水道を利用できる環境の整備を進めます。

### 後期計画における取り組み 【Action】

#### （1）都市計画道路\*等の整備に併せた管きょ整備

- 後期計画においても都市計画道路\*等の整備に併せた管きょの整備を進めていきます。
- 整備にあたっては、事業を担当している東京都や市の関係各課等との調整により、遅滞ない対応を図ります。
- プラン期間中の整備予定路線は引き続き5路線とし、後期計画では、前期で実施した小平3・4・12号線を除く4路線（小平3・4・10号線、小平3・4・19号線（小平市施工、その他施工）、小平3・3・3号線）において整備を予定しています。

表 3-1 後期計画での成果目標

施策	前期計画の主な成果	後期計画での成果目標
<b>施策 I-1 (1)</b> <b>都市計画道路※等の整備に併せた管きよ整備</b>	都市計画道路※等の整備に併せた遅滞ない整備 整備実施路線：1 路線 (小平 3・4・12 号線)  (通期目標) 整備路線：5 路線	都市計画道路※等の整備に併せた遅滞ない整備  <b>【目標数値等】</b> 整備路線：通期目標の5路線 (うち、1 路線整備済)



図 3-2・表 3-2 小平市内の都市計画道路※と優先整備路線（第四次事業化計画）

小平市内の優先整備路線

図中番号	施行者	路線名	区間	延長	小平市第二次下水道プラン対象路線
1	東京都	小平 3・3・3 号線	西東京市境～花小金井南町二丁目（せいぶ通り）	870m	
2	東京都	小平 3・3・3 号線	小平 3・4・17 号線（小金井街道）～小平 3・4・7 号線（花小金井街道）	1,180m	
3	小平市	小平 3・3・10 号線	小平 3・4・21 号線（富士見通り）～市境第一 A-61 号線※事業中	533m	○
4	小平市	小平 3・4・19 号線	小平 3・4・14 号線（東京街道）～東久留米市境 ※事業中	453m	○
5	その他	小平 3・4・12 号線	小川駅～小川西町四丁目	交通広場 約 3,700 m <sup>2</sup>	— R 6 整備済○
6	その他	小平 3・4・19 号線	小平駅～小平 3・4・14 号線（東京街道）	交通広場 約 5,000 m <sup>2</sup>	90m ○

第三次みちづくり・まちづくりパートナー事業

a	小平市	小平 3・3・3 号線	府中街道～山王通り	444m	○
---	-----	-------------	-----------	------	---

※その他施行とは、組合施行の市街地再開発事業※などをいいます。

※第三次みちづくり・まちづくりパートナー事業とは、地域のまちづくりに寄与することを目的に、地元市町村から要望が強い都道について、東京都と市町村が連携・協力して整備を行う事業です。

※優先整備路線とは、「東京における都市計画道路※の整備方針（第四次事業化計画）」において、平成 28（2016）年度から令和 7（2025）年度までの 10 年間で、優先的に事業着手する路線として選定された都市計画道路※です。

※本計画では、上記の優先整備路線等のうち、令和 2 年度時点で事業中又は事業化に向けた準備が進んでいる 5 路線（表中○）を、計画の目標数値としました。

【目標（目指す姿）】

雨水流出抑制施設の設置により、「河川の水質向上」へ貢献するとともに「健全な水環境の創出」に努めます。

【前期計画の総括から見えた課題】

- 合流式下水道\*では、雨天時に汚水混じりの雨水の一部が公共用水域\*に排出されることから、排出される汚濁負荷量\*を削減する必要があります。
- 近年の気候変動の影響により、計画降雨を超える大雨の発生頻度が増加しており、今後も増加することが見込まれます。

【施策の方向性】

- 合流式下水道\*の改善の当面の目標として、合流式下水道\*から排出される汚濁負荷量\*を「分流式下水道\*並み」にすることが求められています。小平市では、平成 21（2009）年度に「小平市合流式下水道\*緊急改善計画」を見直し、その計画に基づき、関係各課等との連携のもと重点施策として平成 25（2013）年度までに対策を行い、その結果、目標を達成しました。
- 目標は達成しましたが、公共用水域\*へ排出される汚濁負荷量\*の削減とともに、浸水対策（雨水流出抑制効果）としても有効であることや、国や東京都からの事業継続の要請があることから、関係各課等との連携のもと、引き続き取組を実施していきます。

後期計画における取り組み

【Action】

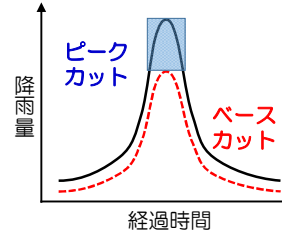
（1）雨水貯留・浸透施設の設置継続

- 道路課等の関係各課が連携し、雨水貯留・浸透施設（グリーンインフラ\*）等が設置可能な箇所について、対策を実施します。
- 小平市では、各家庭で設置する雨水浸透施設（雨水浸透ます\*）について、費用の助成を行っています。関係各課等が連携し、市民の協力のもと、この助成制度を活用した雨水浸透施設の設置を推進します。
- 後期計画では、小川駅西口地区の市街地再開発事業に併せて雨水貯留・浸透施設を設置・活用し、ピーク時における下水道への雨水流出量の抑制を図ります。



プラスチック地下貯留浸透施設の特徴

- 道路等に降った雨をオンサイト\*で貯留及び浸透できる。
- 90%以上の空隙率を有し、敷地を有効活用できる。
- 十分な強度と耐久性を有する。
- 構成部材がプラスチック製のため、人力で組み立てることができる。
- 他企業の埋設物を部材の段数をかえることで回避できる。



※オンサイト：雨水の移動を最小限におさえ、雨が降った場所（現地）で貯留し、雨水の流出を抑制するもの

出典：「東京都建設局ホームページ（新技術情報データベース）」

図 3-3 雨水貯留・浸透施設（プラスチック製）のイメージ

表 3-3 後期計画での成果目標

施策	前期計画の主な成果	後期計画での成果目標
<b>施策 I-2 (1)</b> <b>雨水貯留・浸透施設の設置</b> <b>継続</b>	雨水貯留・浸透施設の設置 対策地区数：4 地区  （前期目標） 対策地区数：4 地区	雨水貯留・浸透施設の設置  <b>【目標数値等】</b> 対策地区数：1 地区

注. 後期計画の予定地区において、50m<sup>3</sup>～100m<sup>3</sup>程度の処理量を見込んでいます。

処理量(m<sup>3</sup>)=浸透量(m<sup>3</sup>/hr)+貯留量(V) ※浸透量(m<sup>3</sup>/hr):1時間あたりの地中にしみ込む水の量

注. 50m<sup>3</sup> (100m<sup>3</sup>) は、浸水深0.3mの道路、33m (66m) 分の水量に相当します。※道路幅を5mと仮定した場合

【後期計画の対策予定地区】

- 1 小川西町4丁目(小川駅西口周辺地区)

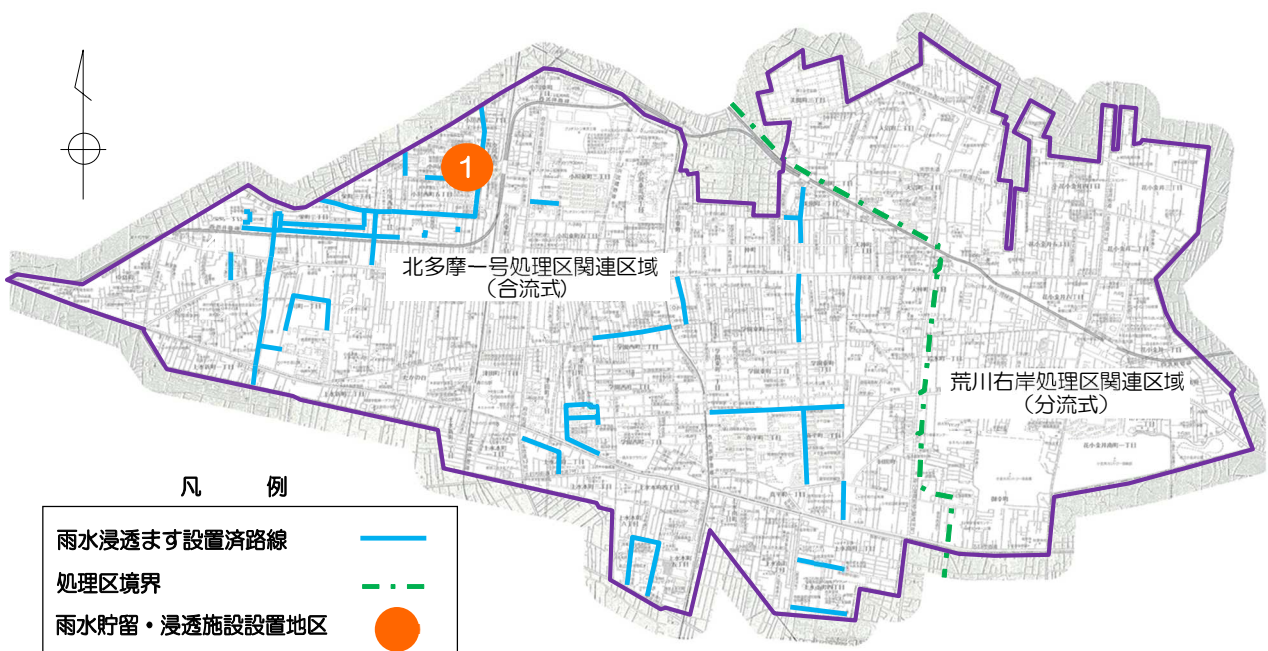


図 3-4 後期計画における合流式下水道\*改善対策予定地区

【目標（目指す姿）】

下水道の従来の「雨水の排除」という考え方から「循環・活用」の考え方への転換を図り、健全な水循環※に向けて、積極的に活用します。  
下水熱※の導入検討など事業者等との連携により「温室効果ガス排出量の削減」に向けた取組を推進します。

【前期計画の総括から見た課題】

- 雨水については、中水道※等への利用が可能であり、利用促進を図ることが望まれています。
- 家庭から排出される汚水は、処理工程を経て、再生水※や建設資材等の資源に再生することが可能であり、有効活用していくことが望まれます。
- 下水道は、従来の雨水の排除と汚水を処理・処分する一過性のシステムから、下水熱※や汚泥肥料のように集めた物質等を資源・エネルギーとして活用・再生する循環型システムへと転換することが求められています。

【施策の方向性】

- 貯留した雨水や再生水※については中水道※として、下水汚泥※については建設資材等としてそれぞれ有効活用し、地域の循環型システムの構築に寄与していきます。
- 下水熱※利用は、都市活動に関連する CO<sub>2</sub> 排出量・エネルギー使用量の削減や民間事業者のBCP 機能向上の効果が期待できます。今後は、民間需要や関連制度の動向を見ながら、下水熱※の利用について検討します。

後期計画における取り組み 【Action】

(1) 雨水貯留施設の設置促進

- 関係各課等との連携により、引き続き、雨水貯留施設の設置を促進し、トイレ用水や散水等の中水道※として利用します。また、貯留した雨水については、道路等に打ち水※することにより、浸透施設と同様、近年のヒートアイランド現象※等の地球温暖化※の緩和に対する効果が期待されます。
- 具体的には、後期計画においても新規に建設が予定される公共施設がある場合にその施設に対して、雨水貯留施設の設置を進めます。

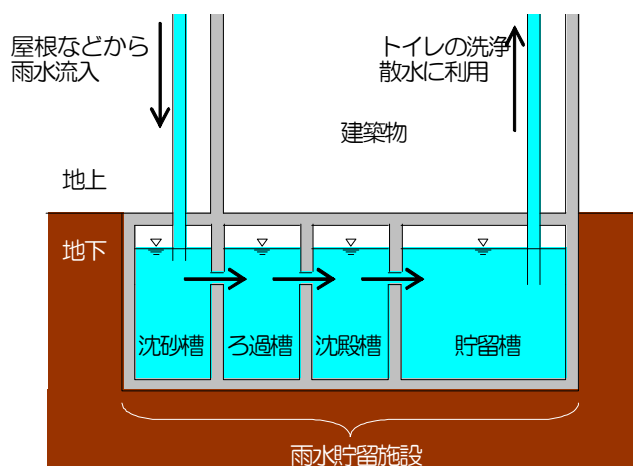


図 3-5 雨水貯留施設のイメージ

表 3-4 後期計画での成果目標

施策	前期計画の主な成果	後期計画での成果目標
施策 I-3 (1) 雨水貯留施設の設置促進	<p>関連工事がなかったことから、前期計画においては実施無し</p> <p>(前期目標)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>関係各課等の連携による設置促進</li> <li>新規に建設する公共施設への雨水貯留施設の設置</li> </ul>	<p>関係各課等の連携による設置促進</p> <p>【目標数値等】</p> <p>新規に建設する公共施設への雨水貯留施設の設置</p>

(2) 下水道資源（再生水<sup>\*</sup>、下水汚泥<sup>\*</sup>建設資材等）の利用促進

- 小平市を流れる野火止用水や玉川上水には、東京都の多摩川上流水再生センター<sup>\*</sup>で高度処理<sup>\*</sup>された再生水<sup>\*</sup>が送水されており、今後も東京都との連携により、継続します。
- また、再生水<sup>\*</sup>は、後述の施策 I-4 「施設の適正管理」、施策 II-3 「施設の老朽化対策」において、管きよの清掃や点検・調査時の洗浄水としての利用促進を図ります。
- 下水汚泥<sup>\*</sup>焼却灰を使った建設資材等の利用促進を図るため、後期計画においても再生材使用率100%の継続を目指します。

表 3-5 後期計画での成果目標

施策	前期計画の主な成果	後期計画での成果目標
施策 I-3 (2) 下水道資源（再生水 <sup>*</sup> 、下水汚泥 <sup>*</sup> 建設資材等）の利用促進	<ul style="list-style-type: none"> <li>東京都との連携による再生水<sup>*</sup>の利用継続（用水への送水、下水道施設の清掃や洗浄への利用促進）</li> <li>下水道工事への下水汚泥<sup>*</sup>建設資材の利用継続</li> </ul> <p>再生材使用率：100%</p> <p>(前期目標)</p> <p>再生材使用率：100%</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>東京都との連携による再生水<sup>*</sup>の利用継続（用水への送水、下水道施設の清掃や洗浄への利用促進）</li> <li>下水道工事への下水汚泥<sup>*</sup>建設資材の利用継続</li> </ul> <p>【目標数値等】</p> <p>再生材使用率：100%</p>

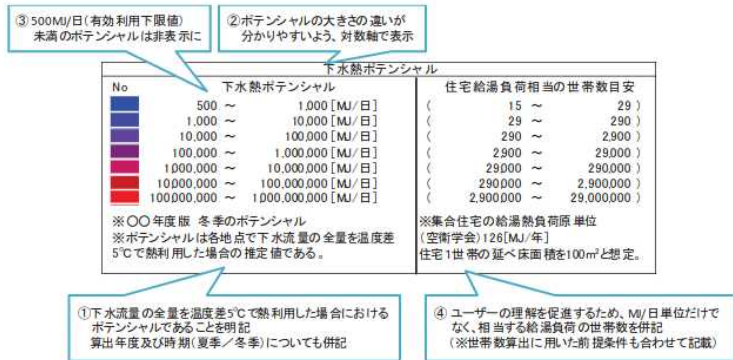
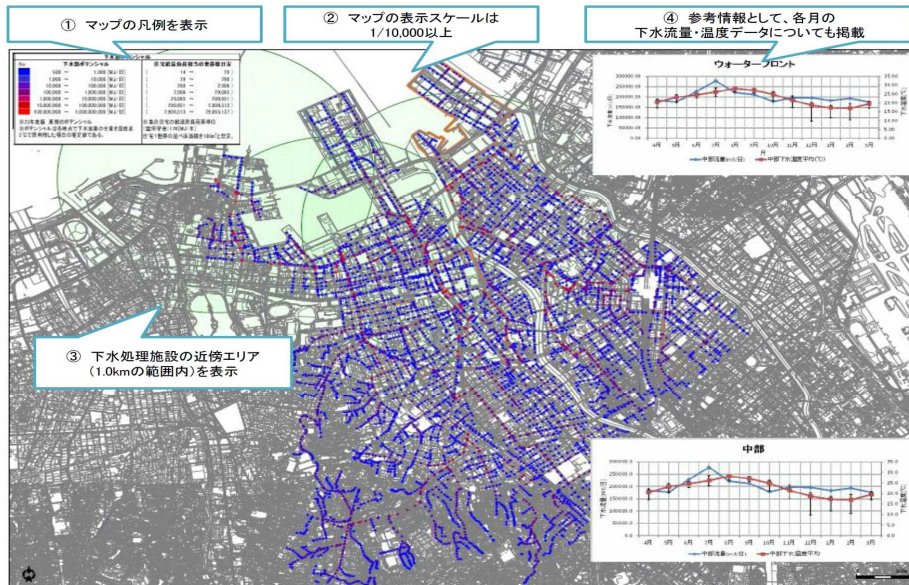
注. 再生材使用率（%）＝使用した再生材延長／使用した鉄筋コンクリート管延長×100

(3) 事業者等との連携（下水熱<sup>\*</sup>導入検討に向けた取組）

- 後期計画においても下水熱<sup>\*</sup>利用可能施設（行政による下水熱<sup>\*</sup>利用の検討を含む）の把握のほか、下水熱<sup>\*</sup>利用に関する先事例や新技術の動向に注視しながら、下水熱ポテンシャルマップ<sup>\*</sup>の作成・提供を含む実行可能性の検討を行います。

表 3-6 後期計画での成果目標

施策	前期計画の主な成果	後期計画での成果目標
<p>施策 I-3 (3) 事業者等との連携(下水熱※導入検討に向けた取組)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>他先進自治体等の事例、取組などを研究</li> <li>公共施設において、下水熱利用の可能性を検討</li> </ul> <p>(前期目標) 下水熱ポテンシャルマップ※の提供を含む下水熱※導入可能性検討</p>	<p>下水熱ポテンシャルマップ※の提供を含む下水熱※導入可能性検討</p>



出典：「下水熱ポテンシャルマップ※(広域ポテンシャルマップ)作成の手引き(2015年3月)環境省総合環境政策局 国土交通省水管理・国土保全局下水道部」

図 3-6 下水熱ポテンシャルマップ※の作成例

【目標（目指す姿）】

市民等の利便性向上のため、「わかりやすい下水道台帳の提供」に努めます。  
 油や異物、土砂の流入による「管きよのつまりや臭気発生等を防止」します。  
 雨天時浸入水※を削減し、大雨時の「水再生センター※への負担を軽減」します。

【前期計画の総括から見えた課題】

- 平成31（2019）年4月より、これまで下水道窓口のみで閲覧可能であった下水道台帳については、インターネット閲覧が可能となり容易に下水道の情報を知ることが可能となりました。今後も引き続き下水道台帳の適切な管理を実施していく必要があります。
- 小平市では、現在膨大な管きよを有しています。この膨大な施設を継続的に使用するためには適切な清掃や点検、修繕等の維持管理が必要となります。
- 分流式の汚水管きよには、通常は雨水が流入しない構造となっていますが、雨天時に汚水管きよへ雨水が流入することで、年々、水再生センター※への負担が大きくなっています。

【施策の方向性】

- 下水道台帳の正確性や最新性を確保することは、市民等の利便性向上につながるほか、大規模地震発生時等の迅速な対応にも寄与することから、管路調査、改築工事、修繕などの最新データを取り込むことで、今後も引き続き下水道台帳の適切な管理を実施します。
- 管きよのつまり・臭気発生防止を目的とした飲食店等から流入した油の固着に対する清掃や市報、市ホームページ等によるPRを実施しており、今後もこれらの取組を継続します。
- 雨天時浸入水※の増加は、下水処理費の増加につながるほか、周辺環境にも影響を及ぼすことから、発生区域及び要因を把握した上で、今後の取組を検討します。

後期計画における取り組み **【Action】**

（１）下水道台帳の適正管理

- 後期計画においても市民等の利便性の向上、下水道施設の維持管理及び施設の老朽化対策事業を円滑に進めるため、台帳データの更新を継続します。
- 令和8年3月から導入した、道路や建築等の情報を一元的に管理するための統合型GIS、インターネット上で公開するための公開型GIS及び各課の情報を1箇所で発行可能なスマート窓口により、今まで以上に効率的な維持管理や市民等の利便性向上を目指します。

表 3-7 後期計画での成果目標

施策	前期計画の主な成果	後期計画での成果目標
<b>施策 I-4 (1)</b> 下水道台帳の適正管理	維持管理情報（調査、修繕等）及び老朽化対策情報（調査、工事等）の取り込みを実施  （前期目標） ・システムの継続的な活用 ・管路調査成果の取り込み実施	・システムの継続的な活用 ・統合型 GIS への移行と継続的な活用  【目標数値等】 管路調査成果の取り込み実施

(2) 管きよのつまり、臭気対策の実施

- 市民の皆様や事業者には、下水道に油や異物などを流さないよう、引き続き市報や市ホームページなどを通じて、理解を求めていきます。また、特に重点的に周知が必要と判断される箇所や、下水道への影響が大きいと考えられる箇所に対しては、個別に訪問するなどの PR 活動を実施します。
- 油、異物、土砂の流入は、下水道管きよのつまりや悪臭発生の原因となり、生活環境の悪化を招きます。これらの問題を未然に防ぐため、つまりが発生しやすい箇所や、新規店舗などつまりの可能性のある場所については、定期的な管内点検を実施します。点検の結果、必要と判断された場合は、適切な清掃を行い、下水道機能の維持に努めます。
- 後期計画においても年間3回以上の PR を実施します。



図 3-7 PR (油・断・快適! 下水道)  
出典:東京都下水道局 HP

表 3-8 後期計画での成果目標

施策	前期計画の主な成果	後期計画での成果目標
<b>施策 I-4 (2)</b> 管きよのつまり、臭気対策の実施	・市報や市ホームページ等による PR を実施 ・定期的な点検を実施  （前期目標） PR 実施回数：3 回/年	下水道への排出に対する PR 及び定期的な点検の実施  【目標数値等】 PR 実施回数：3 回/年

### (3) 汚水管の雨天時浸入水※対策の実施

- 雨天時浸入水※の原因としては、汚水管きよと雨水管きよの誤接続や施設の老朽化による破損箇所からの浸入水等が考えられます。後期計画においては、前期計画における雨天時浸入水※の発生区域及び要因を把握した地区を対象に行われた調査結果に基づいた対策工事を行うとともに、「小平市下水道ストックマネジメント※実施方針」に基づいた調査及び修繕を活用し、雨天時浸入水※対策を実施します。

表 3-9 後期計画での成果目標

施策	前期計画の主な成果	後期計画での成果目標
<p>施策 I-4 (3) 汚水管の雨天時浸入水※対策の実施</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・水位計を用いた流量調査による雨天時浸入水※発生区域の絞り込みを実施</li> <li>・雨天時浸入水※が多いと評価された箇所の本管カメラ調査を実施</li> <li>・調査により確認された、汚水管の損傷個所において、対策工事を実施</li> </ul> <p>(前期目標) 発生区域等の把握及び調査・対策の実施</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・発生区域等の把握及び調査・対策の実施</li> <li>・「小平市下水道ストックマネジメント実施方針」に基づく調査及び修繕を活用した対策の実施</li> </ul>

## 基本方針Ⅱ 安心して暮らせるまちづくり

### 基本方針Ⅱ 安心して暮らせるまちづくり

1 浸水対策

2 地震対策

3 施設の老朽化対策

### 施策Ⅱ-1 浸水対策（重点施策）

#### 【目標（目指す姿）】

「1時間50mmの降雨による浸水被害の防止」に努め、あわせて、近年の「気候変動への適応策」についても取り組みます。  
市民等の「防災意識の向上」に向けた取組を推進します。

#### 【前期計画の総括から見た課題】

- 分流区域においては、1時間あたり50mmの降雨に対する雨水管きよが未整備の地区があり、近年の気候変動の影響により浸水の危険度が増していることも踏まえ、市民が安心して生活できるように引き続き浸水対策を進めていく必要があります。
- 浸水対策については、莫大な費用と期間を要するため、効率的に対策を図っていく必要があります。
- 放流先河川(石神井川)については、放流量に制限があるため、河川整備に併せた整備水準の向上を図る必要があります。
- 近年、合流区域のほか一定の整備がなされた分流区域においても、局地的な大雨により、一部の箇所で道路冠水やマンホール蓋が飛散する等の浸水被害が発生しており、雨水流出抑制施設（雨水貯留・浸透施設等）の設置推進や下水道施設の改修を図る必要があります。

#### 【施策の方向性】

- 分流区域における雨水整備率は約24%と低い状況にありますが、過年度に実施した1時間50mmの降雨に対する浸水シミュレーション\*（浸水リスク評価）では、分流区域面積（654.6ha）に対して道路冠水が想定される面積は、約6.7%【43.6ha（黒目川流域：15ha、石神井川流域：28.6ha）】、道路冠水以上の浸水が想定される面積は、約0.5%【3.3ha（黒目川流域：1.2ha、石神井川流域：2.1ha）】となり、既設ストック（在来管\*等）が浸水発生抑制に寄与していることが示されています。ハード対策\*には膨大な費用と期間を要するため、今後も、「浸水シミュレーション\*の活用」により、既設ストック（在来管\*等）の効果を最大限に活用するとともに、対策地区の優先度と費用対効果を勘案した効率的で効果的な対策を実施します。

- 整備水準を超える局地的な大雨の発生や都市化の進展による雨水流出量や下水道管きょにおける雨水流下量の急激な増加に対しては、雨水貯留・浸透施設（グリーンインフラ<sup>※</sup>）等の付加的対策や圧力開放能力の高いマンホール蓋への取替えを行う等、総合的な対策により浸水被害の軽減に努めていきます。
- また、浸水被害の軽減のためには、行政が行うハード対策<sup>※</sup>のみでは、限界があることから、市民等と連携して浸水被害の軽減を図っていきます。
- 東京都では「東京都豪雨対策基本方針」を策定し、これまで河川や下水道の整備、貯留浸透施設の設置等の取り組みを定め、総合的な治水対策を推進してきましたが、近年の気候変動の影響により激甚化・頻発化する豪雨災害への対応として、令和5年12月に「東京都豪雨対策基本方針」を改定しています。小平市においては、同基本方針に基づき、本市の雨水対策のマスタープランとなる「雨水管理総合計画<sup>※</sup>」を策定中です。後期計画では、「雨水管理総合計画<sup>※</sup>」において、当面・中期・長期にわたる、下水道による浸水対策を実施すべき区域や目標とする整備水準等の事項を定め、地区ごとにメリハリのある整備目標を設定するなど、将来的に見込まれる降雨量の増加に対する市の方針および対策計画を検討していきます。

## 後期計画における取り組み 【Action】

### （1）未整備地区における雨水管きょ整備

- 浸水シミュレーション<sup>※</sup>の結果から浸水リスクを有する地区を中心に、既存ストック（在来管<sup>※</sup>等）を活用しつつ、雨水管きょの整備を進め、浸水リスクの低減を図ります。なお、石神井川への放流量については、河川の整備状況に合わせて、放流先（石神井川）の河川管理者と調整し、段階的に整備水準の向上を図ります。
- 後期計画では、策定される「雨水管理総合計画<sup>※</sup>」の雨水管理方針に基づき、降雨量の増加と、それに伴う被害軽減に向けた対策を推進していきます。

表 3-10 後期計画での成果目標

施策	前期計画の主な成果	後期計画での成果目標
<b>施策Ⅱ-1（1）</b> <b>未整備地区における雨水管きょ整備</b>	浸水シミュレーション <sup>※</sup> により浸水リスクを有する地区への整備を実施  対策地区数：5地区 雨水管きょ整備率：23.6%  （前期目標） 対策地区数：7地区 雨水管きょ整備率：24.2%	浸水シミュレーション <sup>※</sup> により浸水リスクを有する地区への整備  <b>【目標数値等】</b> 対策地区数：5地区 雨水管きょ整備率：25.0%

注. 雨水管きょ整備率（％）＝雨水管きょ整備済み区域面積／雨水管きょ整備対象区域面積×100

※後期計画での雨水管きょ整備対象区域面積については、分流式下水道区域面積が変更となったため、変更後の面積654.1haを対象として算出しています。

注. 令和7年度末 156.1ha/654.6ha×100=23.6%

注. 令和12年度末 163.4ha/654.1ha×100=25.0%

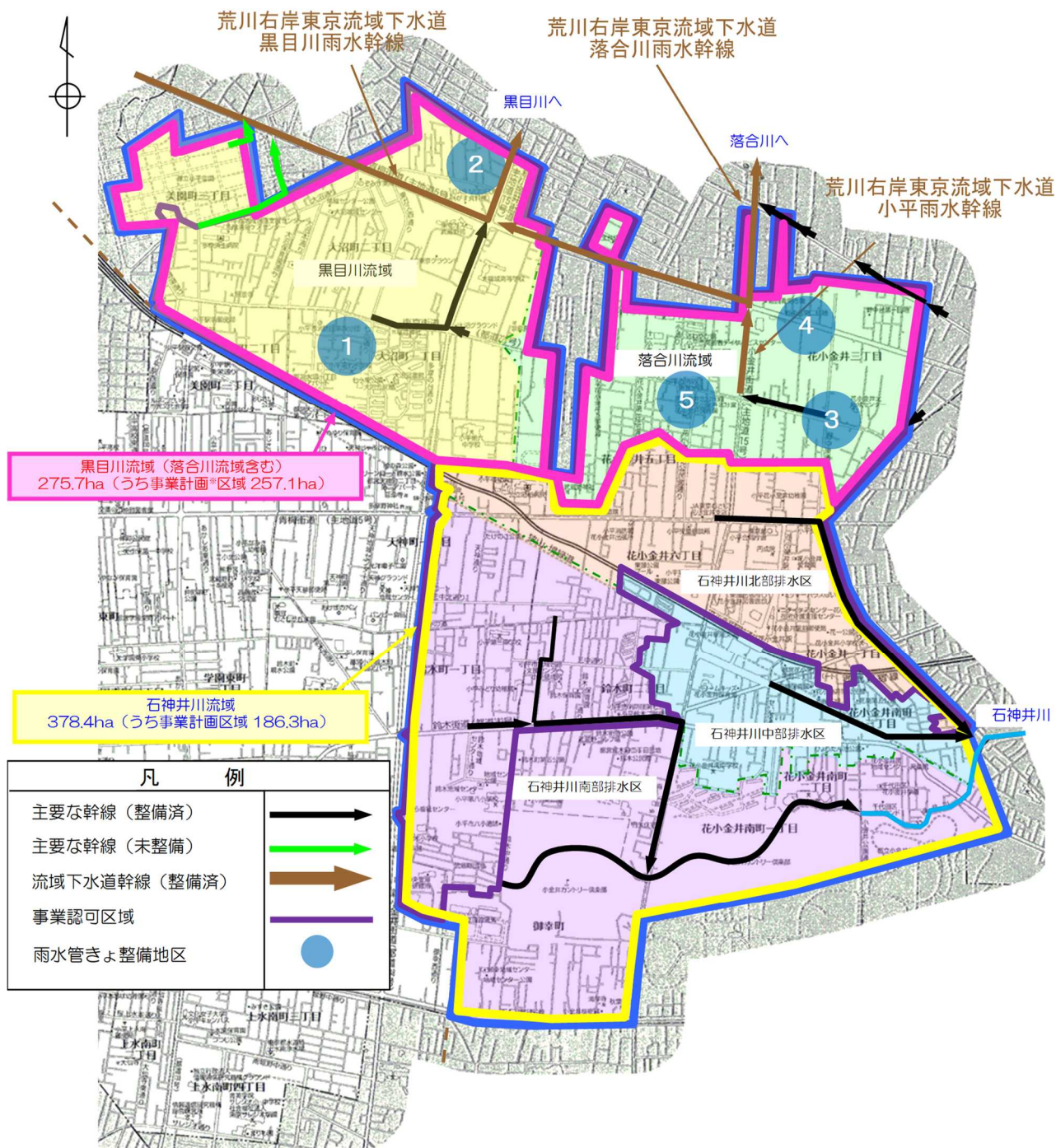


図 3-8 後期計画における雨水管きよ整備予定地区

【後期計画の対策予定地区】

- 1 大沼町1～2丁目 (東京街道周辺地区)
- 2 大沼町4丁目 (新小金井街道周辺地区)
- 3 花小金井2丁目 (野中東通り周辺地区)
- 4 花小金井3丁目 (新青梅街道・花小金井四丁目交差点周辺地区)
- 5 花小金井4～5丁目 (花小金井北公民館通り周辺地区)

## (2) 雨水貯留・浸透施設の設置促進

- 石神井川流域のほか、黒目川流域などにおいても、浸水リスクを有する地区を対象に雨水貯留・浸透施設設置等の付加的対策を促進し、浸水リスクの低減を図ります。また、前期計画から継続して、石神井川流域における幹線整備方針等の整備のあり方を検討し、「雨水管理総合計画※」に反映していきます。
- 合流区域については、前述の施策Ⅰ－2「合流式下水道※改善対策」の取組方針を踏まえ、引き続き関係各課等の連携により雨水流出抑制施設（雨水貯留・浸透施設）の設置を促進します。

表 3-11 後期計画での成果目標

施策	前期計画の主な成果	後期計画での成果目標
施策Ⅱ-1 (2) 雨水貯留・浸透施設の設置促進	浸水シミュレーション※により浸水リスクを有する地区への整備を実施  対策地区数：3 地区  (前期目標) 対策地区数：3 地区	浸水シミュレーション※により浸水リスクを有する地区への整備  【目標数値等】 対策地区数：3 地区

注. 対策予定地区における具体的箇所及び処理量については、令和8年度以降の基本設計において決定します。

注. 後期計画の予定地区において、150m<sup>3</sup>～300m<sup>3</sup>程度の処理量を見込んでいます。

処理量(m<sup>3</sup>)=浸透量(m<sup>3</sup>/hr)+貯留量(V) ※浸透量(m<sup>3</sup>/hr):1時間あたりの地中にしみ込む水の量

注. 150m<sup>3</sup>(300m<sup>3</sup>)は、浸水深0.3mの道路、100m(200m)分の水量に相当します。※道路幅を5mと仮定した場合



写真 3-1 雨水管きよの整備状況（中大口径）



写真 3-2 雨水管きよの整備状況（小口径）



写真 3-3 雨水貯留・浸透施設の整備状況



写真 3-4 圧力開放能力の高いマンホール蓋

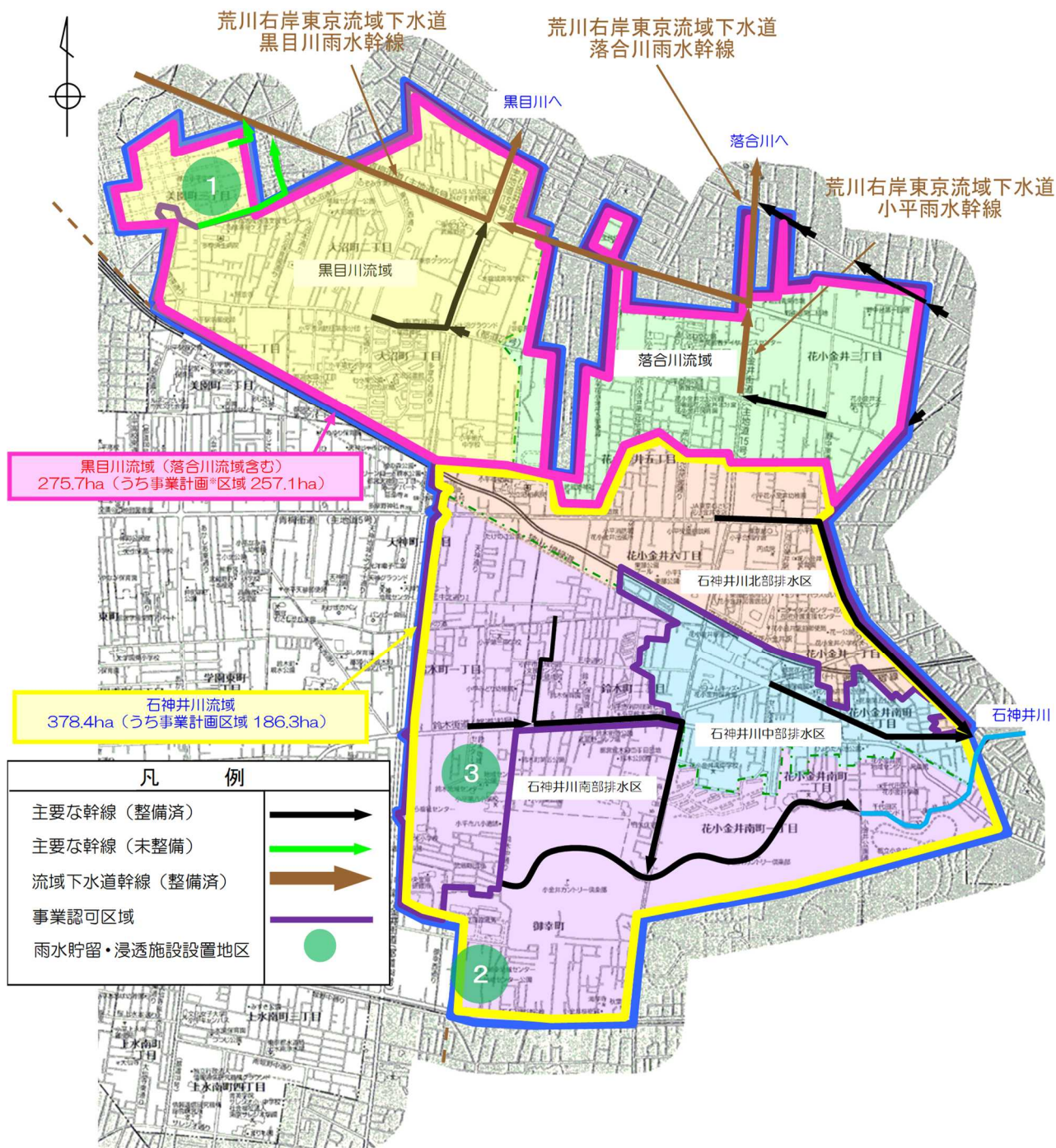


図 3-9 後期計画における雨水貯留・浸透施設整備予定地区

【後期計画の対策予定地区】

- 1 美園町 3 丁目 (小平霊園周辺地区)
- 2 御幸町 (御幸地域センター周辺地区)
- 3 鈴木町 1 丁目 (鈴木地域センター周辺地区)

### (3) 市民等との連携（被害軽減に対する取組）

- 浸水被害の軽減のためには、行政が行うハード対策※のみでは限界があります。市民にも浸水に対する意識を持っていただき、雨水浸透ます※の設置や、設置した雨水浸透ます※の清掃、道路側溝等の目詰まりを防止するためのごみや落ち葉の除去等、被害の軽減に努めていただく必要があります。後期計画においても引き続き浸水に対する有益な情報を適宜提供するとともに、防災訓練や水防演習等を継続的に実施し、市民の皆様への浸水に対する啓発活動に努めます。なお、図 3-10 の浸水予想（想定）区域図については、最新の状況も踏まえて、見直しを行ってまいります。
- 後期計画においても年あたり3回以上の防災訓練等の実施を目指します。

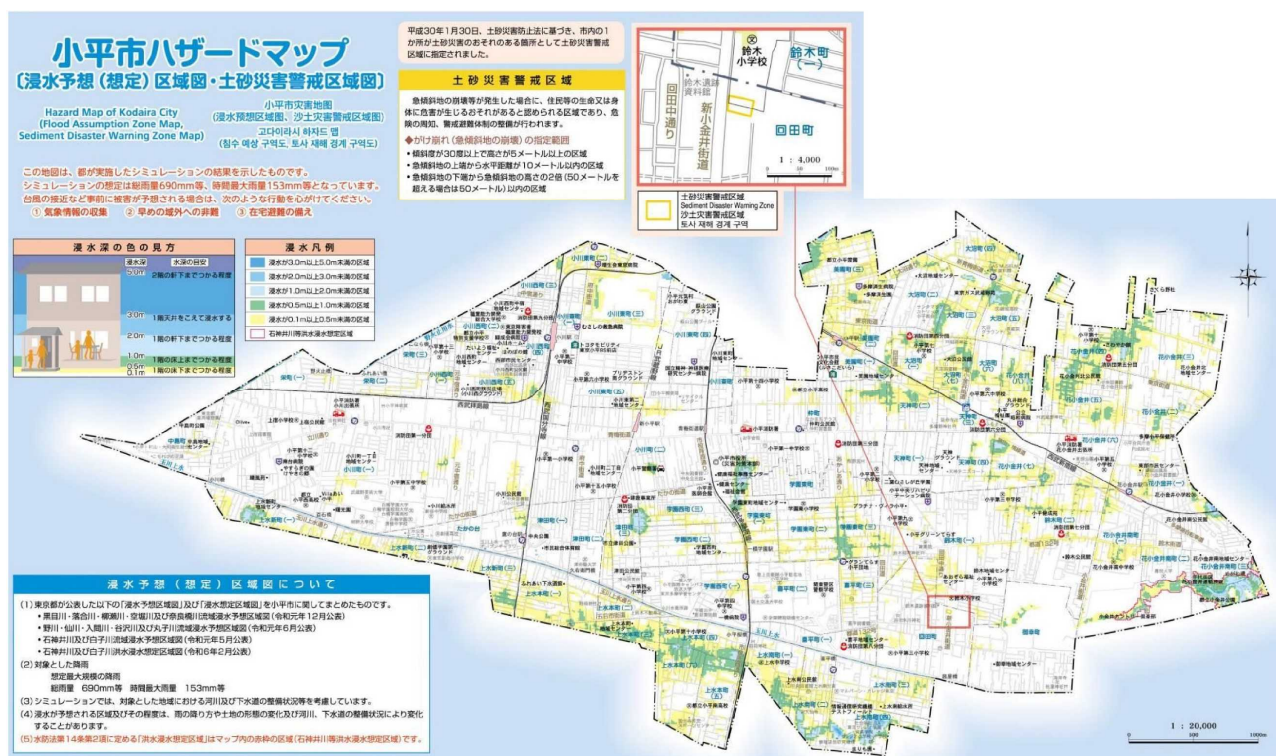


図 3-10 小平市浸水予想区域図・土砂災害警戒区域

表 3-12 後期計画での成果目標

施策	前期計画の主な成果	後期計画での成果目標
<b>施策Ⅱ-1 (3)</b> <b>市民等との連携</b> <b>（被害軽減に対する取組）</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・関係各課等の連携による浸水に対する情報提供や防災訓練等を実施</li> <li>・概ね、3 回以上/年の防災訓練等を実施</li> </ul> <p>（前期目標）                      浸水に対する情報提供、防災訓練等の実施回数：3 回/年</p>	関係各課等の連携による浸水に対する情報提供や防災訓練等の継続的な実施  【目標数値等】 浸水に対する情報提供、防災訓練等の実施回数：3 回/年

【目標（目指す姿）】

大規模地震が発生した場合でも「施設の地震被害の最小化」を図り、「速やかに下水道が使用できるための体制を構築」します。

【前期計画の総括から見えた課題】

- 地震により下水道施設が被害を受けると公衆衛生上の問題や市民生活に影響を及ぼすため、災害時においても管きょにおける下水を流す機能の確保等、都市基盤として最低限の役割を確保することができるよう下水道施設の耐震化を行い、被害の最小化を図る必要があります。
- 平成30年（2018）7月豪雨や令和6年（2024）1月の能登半島地震等の被害を踏まえ、排水施設の耐水性の確保や広域・長期停電時における電源確保対策等の課題を検証した上で、下水道BCPの見直しを図る必要があります。

【施策の方向性】

- 後期計画においては、令和6（2024）年度までの調査結果から、耐震性能を有していない管きょに対して、老朽化対策と調整を図りながら、耐震化を実施します。また、令和7（2025）年度には「下水道施設の耐震対策指針と解説」の改訂が行われたことから、改定内容や本市の状況を踏まえ、耐震性能や耐震対策の見直しの必要性について検討します。
- 下水道BCPが有効に機能するため、引き続き計画の定期的な点検や職場研修・実地訓練を実施することにより、計画の運用、検証及び見直しを図ります。



写真 3-5 耐震化工事の状況

後期計画における取り組み 【Action】

（1）重要な管きょの耐震化

- 後期計画においても耐震診断調査結果に基づき、所要の耐震性能を有していない中大口径管路の耐震化を図ります。
- 耐震化にあたっては、施設の老朽化対策事業を踏まえて、効率的に事業を実施していきます。
- 後期計画では耐震性能不足と判定されている約0.5kmの重要な管きょについて、耐震化工事を行います。

表 3-13 後期計画での成果目標

施策	前期計画の主な成果	後期計画での成果目標
<b>施策Ⅱ-2(1)</b> <b>重要な管きよの耐震化</b>	中大口径管路の耐震化の実施： 0.6km 重要な管きよの耐震化率： 98.6%  (前期目標) 中大口径管路の耐震化： 0.6km 重要な管きよの耐震化率： 98.6%	重要な管きよの耐震化  【目標数値等】 重要な管きよの耐震化： 0.5km(雨水) 重要な管きよの耐震化率： 99.0%

注. 重要な管きよの耐震化率(%) = 耐震化済み延長/耐震化対象路線延長(119km) × 100  
 令和7年度末 117.3km/119km × 100 = 98.6% ⇒ 令和12年度末 117.8km/119km × 100 = 99.0%  
 ※ 重要な管きよの耐震化率は、令和元年度末時点の対象延長 119km を基準に算定した場合

(2) 下水道事業業務継続計画(下水道 BCP) の管理運営等

- 近年の浸水被害等による複合災害時においても、災害対応を迅速かつ適切なものとするため引き続き下水道 BCP の見直しを図ります。
- 市内には処理場やポンプ場といった大規模な施設はないものの、分流区域にはマンホール内に設置した雨水排水用のポンプが5箇所あります。ポンプが地震や浸水被害等により機能停止する場合を想定し、排水施設の耐水性を確保するとともに、発電機や仮設排水ポンプなどの水防資機材の備蓄を推進します。
- また、令和5(2023)年に公開された下水道 BCP 策定マニュアル 2022年版(国土交通省水管理・国土保全局下水道部)において、想定する災害に大規模噴火(降灰)が追加されました。市としても様々な状況を踏まえ下水道 BCP の構成について検討します。
- 後期計画においても下水道 BCP の見直しの他、実地訓練の実施等を予定しています。

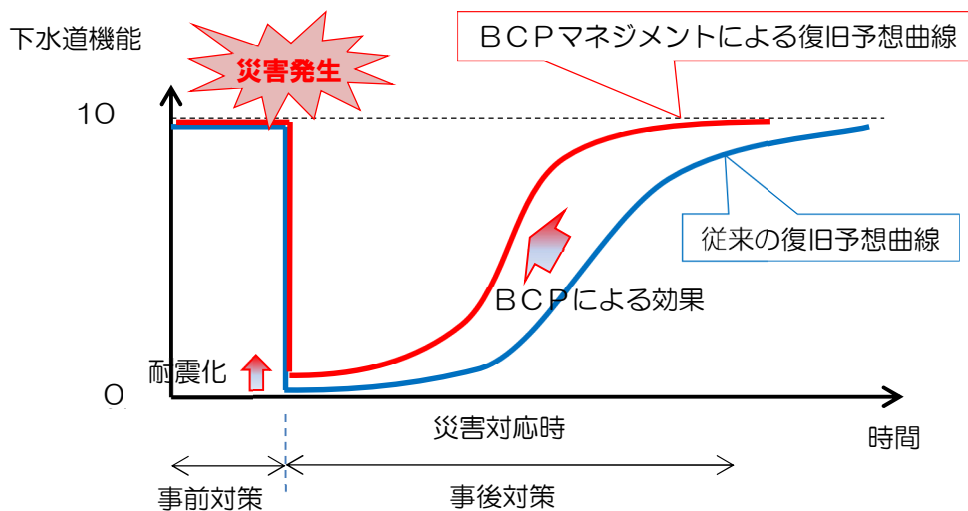


(職場研修)



(緊急措置訓練)

写真 3-6 下水道 BCP 実地訓練状況



出典：「下水道BCP策定マニュアル 第2版（地震・津波編）、平成 24 年 3 月、国土交通省水管理・国土保全局下水道部」を基に加筆

図 3-11 発災後の業務レベルの回復概念図

表 3-14 後期計画での成果目標

施策	前期計画の主な成果	後期計画での成果目標
<b>施策Ⅱ-2（2）</b> 下水道事業業務継続計画 （下水道 BCP）の管理運営 等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・下水道 BCP 見直しの実施</li> <li>・下水道 BCP に基づいた訓練 や情報連絡訓練の実施</li> </ul> （前期計画） 下水道 BCP の見直し及び実 地訓練の実施等	下水道 BCP の見直し及び実 地訓練の実施等

【目標（目指す姿）】

ストックマネジメント※手法に基づく予防保全型の施設管理を推進し、「持続的な下水道の機能の確保」と「ライフサイクルコスト※の低減」を図ります。

【前期計画の総括から見えた課題】

- 当初整備した管きょについては、標準耐用年数※と言われている50年を経過しており、老朽化した管路施設は、今後ますます増加し従来の発生対応型の維持管理では対応することが難しくなります。
- 令和7（2025）年1月埼玉県八潮市で発生した下水道管路の破損に起因する道路陥没事故を受けて、今後は、より一層に予防保全型の維持管理を推進し、老朽化対策を講じていくことで、持続的な下水道機能の確保とともに、道路陥没等の事故を未然に防ぐことが重要です。
- 老朽化対策には膨大な費用を要するため、施設の長寿命化※により、ライフサイクルコスト※（設計・改築・維持管理）の低減を図る必要があります。



図 3-12 小平市下水道ストックマネジメント※実施方針(表紙)

【施策の方向性】

- 引き続き、令和元（2019）年度末に策定した「小平市下水道ストックマネジメント※実施方針」に基づく点検・調査並びに改築・修繕※を実施します。
- 実施方針に基づく取組を推進し、維持管理を起点としたマネジメントサイクルを確立することで、下水道事業の持続性を高めつつ、下水道サービスの向上を図ります。
- 国では、大規模な道路陥没の対策を検討するために有識者委員会を設置しました。市においても、有識者委員会の提言やそれを踏まえた国の取組を参考に、今後の老朽化対策や維持管理の方針・手法を検討していきます。

後期計画における取り組み 【Action】

（1）計画的な点検・調査の実施

- 「小平市下水道ストックマネジメント※実施方針」では、市内全区域の点検・調査について、概ね30年で1サイクルとする計画としています。
- 同実施方針に基づき、優先順位が高い地区から計画的に点検・調査を実施していきます。
- 後期計画においては、第3期の「小平第一処理分区（花小金井西、花小金井北、美園）」、第4期の「小平第一処理分区（花小金井東、花小金井中央）」を予定しています。

表 3-15 後期計画での成果目標

施策	前期計画の主な成果	後期計画での成果目標
<b>施策Ⅱ-3(1)</b> <b>計画的な点検・調査の実施</b>	第2・3期区域内の点検・調査の実施  点検・調査延長 : 82.2km 点検・調査達成率 : 40.8%  (前期目標) 点検・調査延長 : 81.9km 点検・調査達成率 : 40.7%	第3・4期区域内の点検・調査の実施  【目標数値等】 点検・調査延長 : 99.1km 点検・調査達成率 : 59.4%

注. 前期計画における点検・調査延長(成果)

第2期の区域 仲町処理分区(55.5km)、天神東処理分区(6.3km)

第3期の区域 上水東処理分区(20.4km)

注. 後期計画における点検・調査延長(目標)

第3期の区域 小平第一処理分区(花小金井西、花小金井北、美園) 56.8km

第4期の区域 小平第一処理分区(花小金井東、花小金井中央) 42.3km

注. 鈴木処理分区の点検・調査は、長寿命化\*基本構想に基づき、平成27年度までに実施済み(22.7km)

注. 第1期区域の「学園処理分区、喜平処理分区、学園幹線、仲町幹線、喜平幹線、天神幹線、たかの台幹線、小川4号幹線、小川幹線」の点検・調査は、平成28年度から令和元年度までに実施済み(88.3km)

注. 第2期区域のうち、上水南処理分区の点検・調査は令和2年度に実施済(24.2km)

注. 点検・調査達成率(%) = 点検・調査済み延長 / 点検・調査対象路線延長 (533km) × 100

令和7年度末 217.4km / 533km × 100 = 40.8% ⇒ 令和12年度末 316.5km / 533km × 100 = 59.4%

※ 点検・調査対象延長は、令和元年度末時点の点検・調査対象延長 533km を基準としている。

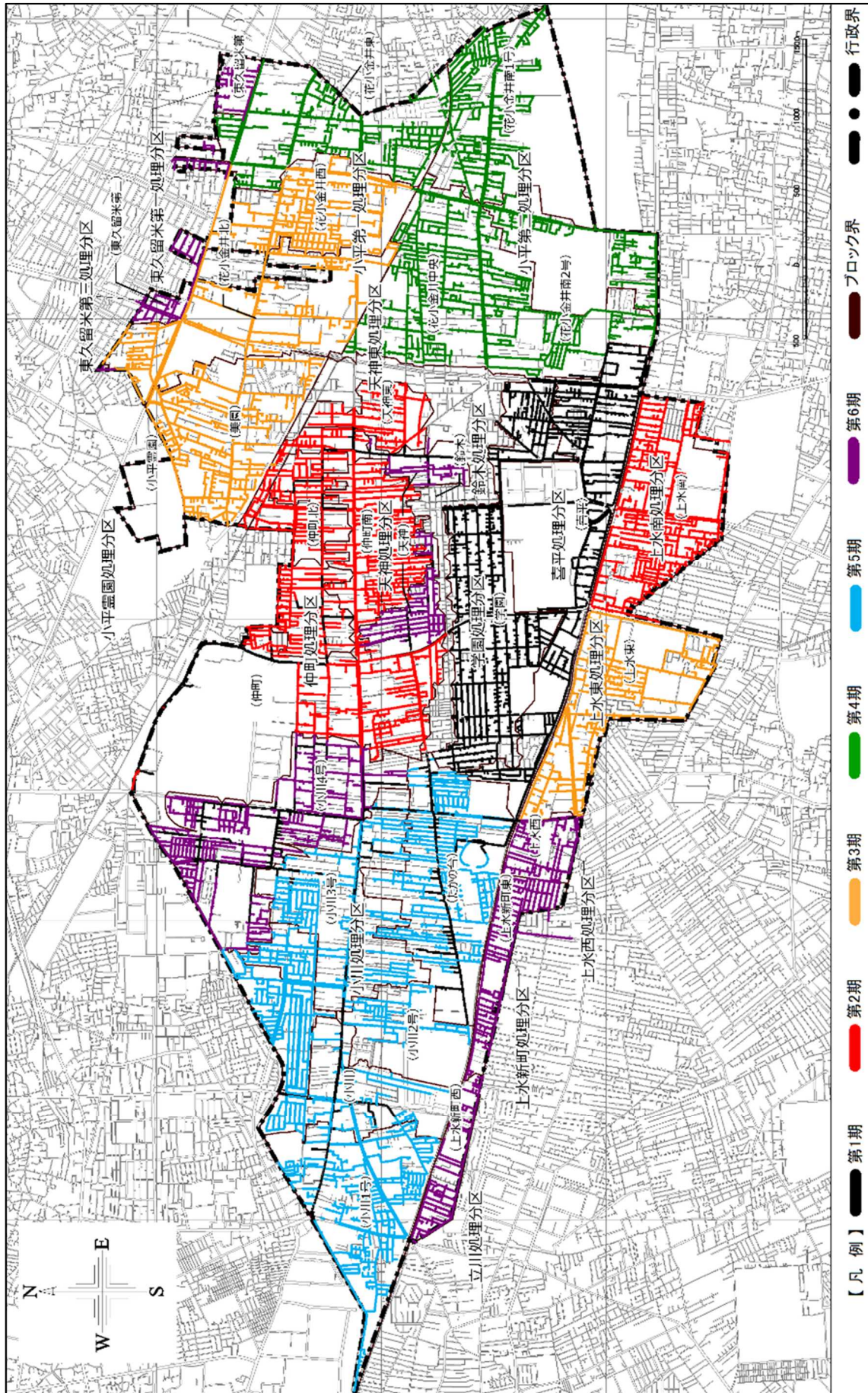


図 3-13 点検・調査の優先順位 (合流・分流污水)

## (2) 計画的な改築・修繕\*の実施

- 令和元（2019）年度に策定した「小平市下水道ストックマネジメント\*実施方針」に基づき、後期計画においては、第1期区域内の「学園処理分区、喜平処理分区等の一部、第2期区域内の上水南処理分区、仲町処理分区、天神東処理分区」を対象とした管きよの改築・修繕\*工事を実施します。
- また、管きよの改築と併せて、取付管\*及びマンホール蓋の改築を実施します。

表 3-16 後期計画での成果目標

施策	前期計画の主な成果	後期計画での成果目標
<b>施策Ⅱ-3（2）</b> <b>計画的な改築・修繕*の実施</b>	第1期区域内の改築・修繕*工事の実施 達成率：82.5%  （前期目標） 第1期区域内の改築・修繕 達成率：80%	第1・2期区域内の改築・修繕 工事の実施  【目標数値等】 第1・2期区域内の改築・修繕 達成率：100%

注. 改築・修繕\*達成率（%）＝改築・修繕\*工事実施済み路線（スパン\*）／対策区域における改築・修繕\*工事選定路線（スパン\*）×100 ※スパン：マンホール間を1スパンとする。

注. 第1期区域の改築・修繕\*工事は、「学園処理分区、喜平処理分区、学園幹線、仲町幹線、喜平幹線、天神幹線、たかの台幹線、小川4号幹線、小川幹線」を対象とし、計画期間を令和3年度から令和8年度までの6年間としています。

注. 第2期区域の改築・修繕\*工事は、「上水南処理分区、仲町処理分区、天神東処理分区」を対象とし、計画期間を令和9年度から令和12年度までの4年間としています。

硬質塩化ビニル材などにより既設管きよの内面を被覆



写真 3-7 更生工法による管きよ本体の改築の例

<参考：改築・修繕\*事業スケジュール>

	R元	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13 以降
ストックマネジメント* 実施方針策定	■												
①点検・調査	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	優先順位の 高い区域から 調査⇒計画⇒ 設計⇒対策の 繰り返し
②改築・修繕* 計画策定		■					■				■		
③設計		■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	
④改築・修繕* 工事			■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	

注. 事業工程：実施方針で設定した点検・調査から改築・修繕\*工事までを、優先順位の高い区域から

①→②→③→④により実施

注. 優先順位：■ 第1期の区域「学園処理分区、喜平処理分区、学園幹線、仲町幹線、喜平幹線、天神幹線、たかの台幹線、小川4号幹線、小川幹線」

■ 第2期の区域「上水南処理分区、仲町処理分区、天神東処理分区」

■ 第3期の区域「上水東処理分区、小平第一処理分区（花小金井西、花小金井北、美園）」

■ 第4期の区域「小平第一処理分区（花小金井東、花小金井中央）、小平第二処理分区（花小金井南2号、花小金井南1号）」

## 基本方針Ⅲ 環境意識が高いまちづくり

### 基本方針 Ⅲ 環境意識が高いまちづくり

#### 1 環境学習の充実・普及啓発

### 施策Ⅲ－1 環境学習の充実・普及啓発

#### 【目標（目指す姿）】

下水道の「見える化」により、下水道や水環境・防災に対する市民の「自分事化」を推進します。

#### 【前期計画の総括から見えた課題】

- 市民に下水道などの水環境等について引き続き、理解を深めていただく必要があります。
- 市民に下水道に関わる機会を提供し、生活に密接に関係していると、今後も、認識していただく必要があります。

#### 【施策の方向性】

- 「小平市ふれあい下水道館」をはじめとする下水道施設等を活用し、今後も、より市民に下水道などの水環境の普及啓発を図る方策を検討します。
- 学習講座等の各種イベントやホームページを通じ、下水道などの水環境に関するだけでなく、小平市の下水道事業等の「見える化」を行うことで、水環境・防災に対する市民の意識向上「自分事化」に努めていきます。
- 現在行っている普及啓発にかかる活動以外にも、さらなる促進を図ることのできるツールを検討します。



図 3-14 小平市のマンホールカード

©FC TOKYO

### 後期計画における取り組み 【Action】

#### (1) 下水道や水環境に対する情報発信

- 引き続き、下水道事業の取組や水環境の情報等を市報やホームページ及び SNS 等を活用し発信するとともに、ポスターやチラシ等の配布を行い、より広く周知に努めていきます。
- 今後も、アンケートやホームページへの問い合わせ等、市民の皆様からの声を聞きながら、多くの方が下水道や水環境に興味を持てるよう取り組んでいきます。

表 3-17 後期計画での成果目標

施策	前期計画の主な成果	後期計画での成果目標
<b>施策Ⅲ-1 (1)</b> <b>下水道や水環境に対する情報発信</b>	下水道事業の取組についてのPR 促進、水環境に対する情報発信  ふれあい下水道館ホームページの定期的な更新： 36回/年～43回/年  (前期目標) 定期的な更新：36回/年	下水道事業の取組についてのPR 促進、水環境に対する情報発信  【目標数値等】 ふれあい下水道館ホームページの定期的な更新：36回/年

(2) 下水道施設等を活用した環境学習・普及啓発

- 引き続き、「小平市ふれあい下水道館」での学習講座・特別講話会等の各種イベントを通じ、市民の下水道や水環境に対する意識向上に努めます。また、施設の老朽化対策における取組を広く周知するため、管更生等の工法を見学できる場を設け、下水道への関心を高める機会を提供します。
- さらに、デザインマンホールやマンホールカード等のツールを活用し、より多くの方に下水道や環境に興味を持っていただけるような活動をしていきます。また、公益社団法人日本下水道協会の主催する下水道展など、自主的に開催するイベント以外にも積極的に関与し、情報発信やPR活動に努めます。
- ふれあい下水道館においては、民間活用として導入された指定管理者制度\*により、自主事業イベントを実施するなど、より魅力がある企画を展開していきます。



写真 3-8 下水道展への出展



写真 3-9 ふれあい下水道館開館 30 周年記念講演 (令和 7 年 1 1 月)

表 3-18 後期計画での成果目標

施策	前期計画の主な成果	後期計画での成果目標
<b>施策Ⅲ-1 (2)</b> <b>下水道施設等を活用した環境学習・普及啓発</b>	イベントの開催や展示の実施  イベントの開催回数： 28回/年～34回/年  (前期目標) 開催回数：24回/年	イベントの開催や展示の実施  【目標数値等】 イベントの開催回数： 24回/年

## 基本方針Ⅳ 効率的で健全な下水道経営の推進

### 基本方針 Ⅳ 効率的で健全な下水道経営の推進

1 経営の効率化・財政の健全化

2 公営企業会計の運用

### 施策Ⅳ－１

### 経営の効率化・財政の健全化

#### 【目標（目指す姿）】

公営企業会計を活用した経営基盤の強化により、「持続可能な下水道経営」を目指します。

#### 【前期計画の総括から見えた課題】

- 下水道を維持していくためには、今後も効率的で健全な下水道経営を行っていく必要があります。
- 下水道事業の資産の大部分を占める下水道管きょは、標準耐用年数\*が50年と長いため、長期的な視野を持ち、計画的な経営を行う必要があります。

#### 【施策の方向性】

- 中・長期的な財政見通しに基づいた計画的な財政運営を実現するため、公営企業会計\*への移行により明らかとなる経営指標等を用いて「経営戦略\*」を策定し、その中で下水道経営のあるべき姿を経営目標として設定、達成のための具体的な取組方針を示します。

### 後期計画における取組み 【Action】

#### （１）経営戦略\*の進捗管理及び見直し

- 「経営戦略\*」は、一度策定して終わりではなく、後期計画においても「PDCA サイクル\*」を活用しながら、設定した経営目標を基に、目標達成度や事業推進における問題点、事業の有効性を確認するなどの進捗管理を行い、毎年度、その進捗管理の結果について公表します。その状況をモニタリングしながら取組の再検討を行うなど、5年に1度、より質の高い計画へと見直しを行います。
- 後期計画期間中において、施設の老朽化対策事業の実施状況や下水道使用料\*の収入状況等、計画に大きな影響を与える項目について、大きな乖離が生じた場合は、適宜見直しを行います。

表 3-19 後期計画での成果目標

施策	前期計画の主な成果	後期計画での成果目標
<b>施策Ⅳ-1 (1)</b> <b>経営戦略※の進捗管理及び見直し</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>進捗管理表を毎年度公表</li> <li>経費回収率や流動比率、債務償還年数や留保資金残高の目標基準を達成</li> <li>経営戦略の見直しを実施</li> </ul> <p>(前期目標) 投資・財源試算に基づく経営戦略の進捗管理及び見直し</p>	投資・財源試算に基づく経営戦略の進捗管理及び見直し

経営戦略とは、  
 ○各公営企業が、将来にわたって安定的に事業を継続していくための中長期的な経営の基本計画のこと。  
 ○「投資試算」(施設・設備投資の見通し)と「財源試算」(財源の見通し)を均衡させた「投資・財政計画」(収支計画)を明らかにするもの。  
 ○経営の効率化・財政の健全化の取組方針を記載。

## (2) 広域化・共同化の研究

- 東京都及び市町村等の参加する「下水道事業の広域化・共同化連絡会」の中で、スケールメリットを生かした経費削減や業務の効率化等、引き続き、下水道事業の広域化・共同化について研究を行います。
- 令和4(2022)年度には「東京都の汚水処理に関する広域化・共同化計画」が策定され、これまでに連絡会に参加する自治体と排水設備※の工事に関する届出様式の統一化などを行ってきました。後期計画においても、同計画に基づき、各種検討を実施していくとともに、下水道事業における広域化推進の動向についても、注視していきます。

表 3-20 後期計画での成果目標

施策	前期計画の主な成果	後期計画での成果目標
<b>施策Ⅳ-1 (2)</b> <b>広域化・共同化の研究</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>東京都及び市町村等による「下水道事業の広域化・共同化連絡会」に参加し、情報収集や取組の検討を実施</li> <li>排水設備※の工事に関する届出様式の統一化</li> </ul> <p>(前期目標) 広域化・共同化の研究及び基本計画に基づく取組の検討</p>	広域化・共同化の研究及び基本計画に基づく取組の検討

【目標（目指す姿）】

経営状況を市民にわかりやすく公表し、「下水道経営の見える化」を図ります。

【前期計画の総括から見えた課題】

- 財政の健全化のためには、経営状況に対する透明性の確保が求められます。
- 発生する費用と下水道使用料<sup>※</sup>とのバランスが適正であるかを、市民にわかりやすく説明する必要があります。

【施策の方向性】

- 経営戦略<sup>※</sup>で設定された経営目標の達成に向け、取組方針を着実に実行することが重要です。同時に、公営企業会計<sup>※</sup>により明らかになった経営指標等の分析を通して経営状況を適正に把握しながら、それを市民にわかりやすく説明することで、透明性の高い下水道経営を行うことが重要です。

後期計画における取り組み 【Action】

(1) 公営企業会計<sup>※</sup>に基づく財政運営の見える化

- 後期計画においても公営企業会計<sup>※</sup>の経営指標を用いて、類似団体比較や経年比較等を行い、小平市の経営状況を分析した「経営比較分析表<sup>※</sup>」を毎年度公表することにより、下水道事業の経営状況を市民にわかりやすく説明していきます。

表 3-21 後期計画での成果目標

施策	前期計画の主な成果	後期計画での成果目標
施策Ⅳ-2 (1) 公営企業会計に基づく財政運営の見える化	・経営比較分析表の公表を実施 ・毎年度、決算に係る経営比較分析表について公表  (前期目標) 経営比較分析表の公表	経営比較分析表の公表